

○議長（明和善一郎君） 3番 吉川孝弘君。

○3番（吉川孝弘君） 3番 吉川孝弘です。

私のほうからは、1点、災害時の防災協定について質問させていただきます。

9月1日は防災の日でした。台風、高潮、津波、地震等の災害について認識を深め、それらの災害に対応する心構えを準備するための日です。しかしながら、安心・安全な舟橋村にいと防災意識を忘れがちになります。

2011年3月11日に起きたマグニチュード9.0の東日本大震災の地震と津波のテレビの映像は目を覆うような出来事でした。

ことし4月16日に起きたマグニチュード7.3の熊本地震は、日本では比較的地震が少ない安全な地域と聞いていましたが、安全と言われた地域でも起こっております。その後も台風など数多くの災害が起こっています。

舟橋村でも昭和44年の豪雨、白岩川の氾濫による大洪水が思い出されます。ことし7月27日の豪雨の際、白岩川が増水し、水が堤防を乗り越えそうになり、村の消防団が夜中に待機する事態も起きて身近に災害は潜んでいます。そのためにも、防災意識向上が大切です。

大災害が発生したときは、迅速な対応ができるよう準備や体制を整えることが大切ですが、災害時にテレビに映し出されるのは、重機等で大きな物や重い物を動かす映像が目に入ります。建設重機は瓦れきの処理など、災害復旧作業時に高レベルな仕事量をこなして復旧スピードを上げます。災害直後から効率よく復旧活動を行える環境づくりを進めていくことが重要課題だと思います。

舟橋村でも災害時応援協定等を10社程度と締結していますが、重大な災害が起きたときなど、力を発揮する重機等を保持する企業等の協力が必要なのではないでしょうか。

国土交通省でも、災害復旧制度の目的として、被害把握をして応急工事や自然災害により被災した公共土木施設を迅速・確実に復旧するとなっておりますので、重機等を保持する企業等と災害が発生したとき、迅速な対応ができるよう協定締結する必要があります。

また、大災害時を想定して、災害救助ボランティアリーダーや災害救助ボランティアを育てていくことが必要不可欠で、組織づくりや育成に力を入れることが大切だと思います。

ふだんから災害時に迅速な活動が行えるような体制を準備することが村民の安心・安

全につながり、安定した生活につながっていくものと考えております。

このことに対しての村政の意見をお聞かせください。

○議長（明和善一郎君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 3番吉川議員さんのご質問にお答えいたします。

災害対策におきましては、建築物の耐震化、河川改修など、ハード面の整備による災害を未然に防ぐ防災対策が重要である一方、災害発生時における救援活動、復旧対策など、災害が発生した後の対応についても自治体に課せられた重要な役割であると考えております。

災害発生時の対応の一つとして、災害時の応援協定がございます。本村では現在、災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定、災害時における緊急用燃料の供給に関する協定、災害時の電気施設等の応急復旧における協力協定、災害時における飲料水等の救援物資提供に関する協定、災害時における福祉避難所としての使用に関する協定、災害時における公共土木施設の応急対応に係る地質調査、被災状況の調査、復旧のための測量設計に関する協力協定、災害時における日用品や作業用品等の物資の供給に関する協定など、10の協定を国、県及び各種関係団体、企業等と締結をしているところであります。

しかし、議員ご指摘のとおり、重機等を保有する土木関連企業とは災害協定は締結をしておりません。重機は災害発生時の倒壊家屋の撤去や道路などのインフラの復旧に欠かせないものであります。

先日、村内の企業からは、今後、独自で防災士の養成を行い、昨年新築された倉庫内に土のう等も備える予定なので、災害発生時には優先して本村に協力してまいりたいという大変結構な申し出を受けたところでございます。

今後、協定内容等を調整、検討を行い、準備が整い次第、当該企業と災害協定を締結し、より安心・安全な村づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。